

茨市推第 1636 号
令和 2 年 12 月 15 日

各コミュニティセンター
指定管理者 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた取組みについて（お知らせ）

日ごろから、各コミュニティセンターの管理運営に格別のご尽力とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府では、令和 2 年 12 月 14 日（月）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、ひっ迫する医療機関の負荷を抑制するため、12 月 16 日から 12 月 29 日までレッドステージ 1（非常事態）における要請期間が延長されるとともに、府民に対し、現行の要請内容に加え、前回の「できる限り、不要不急の外出を自粛すること」から「不要不急の外出を自粛すること」に要請が変更されていますので、お知らせいたします。

また、大阪府からの要請等を利用者の皆さまに周知するため、施設の入口に、改めて、別添の「ご利用について」を掲示していただくとともに、大阪府からの要請等を踏まえ、ご利用を中止する利用者の皆さまには、利用料の全額返金の対応をお願いいたします。

ただし、現在のところ、大阪府からイベントや催しの自粛要請はありませんので、利用者の皆さまのご判断を尊重していただきつつ、大阪府からの要請等について、丁寧にお伝えいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

また、酒類の提供を行う飲食店等に対し要請している営業時間短縮等について、12 月 16 日から対象区域を大阪市域に拡大されているほか、国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」からは、政府に対して、忘年会・新年会・成人式等及び帰省について提言されておりますので、参考までに送付いたします。

なお、指定管理者の皆さまにおきましても、できる限り、不要不急の外出を自粛いただくほか、より一層、ガイドライン等を踏まえた感染対策にご協力いただきますとともに、課題や問題等がありましたら、市民協働推進課まで相談・連絡いただきますようお願いいたします。